（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ａｂ10388
金額　231,243円
支払期日　平成30年２月28日
支払地　札幌市
支払場所　北洋銀行本店営業部
振出日　平成29年９月30日
振出地　札幌市
振出人　株式会社カナモト　代表取締役社長　金本　哲男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第７１号
群馬県伊勢崎市喜多町100番地１　須永パレス103
申立人　柳澤設備こと　柳澤　克樹
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月13日
平成30年３月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＧ72589
金額　140,000円
支払期日　平成30年１月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新大阪支店
振出日　平成29年８月20日
振出地　大阪市
振出人　中島工業株式会社　代表取締役社長　山脇　秀敬
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第７９号
広島市西区楠木町４丁目10番９号
申立人　株式会社月森工務店
代表者代表取締役　月森　裕忠
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月13日
平成30年３月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＬ15564
金額　2,240,000円
支払期日　平成29年12月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成29年８月31日
振出地　大阪市
振出人　大末建設株式会社　代表取締役　日髙　光彰
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第８０号
東京都台東区根岸１丁目２番17号
申立人　ＳＭＣリフォーム株式会社
代表者代表取締役　上村　茂樹
代理人弁護士　豊浦　伸隆
同　山田　和哉
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月13日
平成30年３月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＯＦ273640
金額　1,609,712円
支払期日　平成30年２月５日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪本店営業部
振出日　平成29年10月５日
振出地　大阪市
振出人　ＳＭＣリフォーム株式会社大阪支店　執行役員支店長　荻野　正治
受取人　株式会社東光第一工事部
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＦ273641
金額　1,000,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＯＦ273647
金額　2,226,040円
受取人　新日空サービス株式会社
⑷手形番号　ＯＦ273648
金額　2,000,000円
受取人　新日空サービス株式会社
⑶及び⑷の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１６号
北海道北見市東相内町469番地３、商業登記簿上の本店所在地北海道北見市南丘253番地１
債務者　有限会社エバーフーズ
代表者取締役　伊藤　邦子
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
４　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成３０年（フ）第４２０号
北海道石狩市花川南９条２丁目232番地
債務者　株式会社隆建設
代表者代表取締役　井川　隆志
１　決定年月日時　平成30年３月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３５７号
名古屋市西区浄心本通３丁目44番地
債務者　株式会社小林電興社
代表者代表取締役　小林　巧
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　亮治
４　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９号
香川県観音寺市本大町1749番地１
債務者　オギタアイス株式会社
代表者代表取締役　荻田　員儀
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石合　由明
４　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
高松地方裁判所観音寺支部

平成３０年（フ）第９８１号
大阪市北区天神橋１丁目14番11号
債務者　株式会社三木商店
代表者代表取締役　三木　直樹
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大住　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２号
沖縄県うるま市字江洲464番地４　セントラルシティ江洲106号
債務者　大嶺　亮一
１　決定年月日時　平成30年３月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松永　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時30分
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第８４７号
大阪府高槻市神内２丁目21番１号
債務者　清水設備株式会社
代表者代表取締役　清水　英正
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２８号
名古屋市北区六が池町453番地
債務者　株式会社名興
代表者代表取締役　窪園健一郎
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小堀　良治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部